

## 第2章 緑化事業道路の周辺居住者に対する意識調査

### 2-1 居住者に対する3回の意識調査（調査I, III, V）

#### 2-1-1 調査目的

横浜市緑政局は、昭和60年度に引き続き、61年度事業として、森新橋から新森橋までの全長150mにわたる産業道路沿いの歩車道境界に植樹帯を設置する事業を立案実施した。

本調査は、当該道路周辺の住民を対象とし、61年度植樹帯設置事業が行なわれる前と後、及び1年後の計3回実施した個人面接法によるアンケート調査である。これら緑化前後における地域環境及び歩行空間に対する市民意識の変化を知り、道路緑化事業のための基礎資料を得ることを目的とする。

#### 2-1-2 調査項目

調査項目の内容は、大きく下記の4つから成り立っている。

- 1) 地域環境に対する評価と問題点
- 2) 行動特性を背景とした歩行の実態
- 3) 対象歩行空間におけるイメージ
- 4) 対象歩行空間における実態

#### 2-1-3 調査仕様

##### a. 調査段階

この調査は、植樹帯が設置される1ヶ月前（調査I）と設置3ヶ月後（調査III）及び設置1年後（調査V）の計3回行われた。表I-3に調査I, III, Vの概要を示す。

表I-3 調査I, III, Vの概要

調査番号	調査段階	調査期日	有効票数
I	植樹帯設置 1ヶ月前	'87. 2/18~22	96
III	植樹帯設置 3ヶ月後	'87. 6/13~16	97
V	植樹帯設置 1年後	'88. 3/ 3~8	101 <sup>*1</sup>

\*1 調査Vの内、調査Iと同一回答者77名

### b . 調査対象住棟

この調査は、横浜市磯子区森1丁目と3丁目の産業道路沿いにある下記の3住棟に住む居住者を対象とした。（図I-1参照）

- 1 ) 磯子区森1丁目 市住宅供給公社 森町ビル
- 2 ) 磯子区森3丁目 東カングランドマンション
- 3 ) 磯子区森3丁目 県住宅供給公社 森町分譲共同ビル

### c . 調査対象者

調査対象住棟に居住する満20歳以上の家庭の主婦を対象としたが、その人の面接が著しく困難な場合、それに代わり、その家に最も長く在宅している20歳以上の健康な者を調査対象とした。尚、調査IとVはパネル調査であり、調査Vではできるだけ調査Iと同一回答者に質問を行っている。

### d . 抽出方法

居住者名簿により、調査I, Vは奇数室番号の、調査IIIは偶数室番号の居住者を標本とした。

### e . 調査方法

調査方法は、調査員が各室を訪問し、被調査者に質問票を見てもらいながらその場で回答をしてもらい、それを調査員が調査票に記入する個人面接法によるアンケート調査である。

### f . 調査期日

表I-3参照

### g . 調査票

調査IIIにおける調査票を資料①に示す。

### 2-1-4 標本数と回収結果

表I-4に3回調査における標本数及び回収結果を示す。また、表I-5に調査対象住棟の、表I-6に居住階の調査別集計結果を示す。

### 2-1-5 回答者の属性

回答者の属性として、性別、居住年数、家族人数、世帯主との関係、年齢、学歴、仕事の有無の7つの項目について、それらの調査別集計結果を

表 I - 7 ~ 1 3 に示す。

表 I - 4 標本数及び回収結果

調査番号	母集団	*1 標本	有効票	有効票率 (有効票／標本)	*2 無効票	拒否	*3 調査不能
I	278	144	96	66.7%	2	6	40
III		134	97	72.4%	0	6	31
V		144	101	70.1%	0	11	32
計	278	422	294	69.7%	2	23	103

\*1 調査I, Vは奇数室番号居住者を、調査IIIは偶数室番号居住者を標本とした。

\*2 年齢が調査対象に満たっていないために無効票とした。

\*3 殆どが不在のために調査不能となった。

表 I - 5 調査対象住棟の調査別集計結果

調査番号 対象住棟 度数 (%)	森町ビル	東マカンシヨン	共同ビル
調査I n = 96	44 (45.8)	15 (15.6)	37 (38.5)
調査III n = 97	44 (45.4)	12 (12.4)	41 (42.3)
調査V n = 101	45 (44.6)	15 (14.9)	41 (40.6)
計 n = 294	133 (45.2)	42 (14.3)	119 (40.5)

表 I - 6 居住階の調査別集計結果

調査番号 ＼ 居住階 度数 (%)	2 階	4 階	6 階	8 階	10 階
	5	5	5	5	5
	3	5	7	9	11
調査 I n = 96	18 (18.8)	19 (19.8)	21 (21.9)	22 (22.9)	16 (16.7)
調査 III n = 97	12 (12.4)	23 (23.7)	19 (19.6)	20 (20.6)	23 (23.7)
調査 V n = 101	15 (14.9)	25 (24.8)	23 (22.8)	23 (22.8)	15 (14.9)
計 n = 294	45 (15.3)	67 (22.8)	63 (21.4)	65 (22.1)	54 (18.4)

表 I - 7 性別の調査別集計結果

調査番号 ＼ 性別 度数 (%)	男 性	女 性
調査 I n = 96	16 (16.7)	80 (83.3)
調査 III n = 97	26 (26.8)	71 (73.2)
調査 V n = 101	20 (19.8)	81 (80.2)
計 n = 294	62 (21.1)	232 (78.9)

表 I - 8 居住年数の調査別集計結果

調査番号	居住年数 度数 (%)	1 年 未 満	1 年 3 以 上 未 満	3 年 6 以 上 未 満	6 年 11 以 上 未 満	11 年 20 以 上 未 満	20 年 以 上
調査 I n = 96	8 ( 8.3 )	8 ( 8.3 )	22 (22.9)	17 (17.7)	41 (42.7)	0 ( 0.0 )	
調査 III n = 97	12 (12.4)	11 (11.3)	21 (21.6)	16 (16.5)	37 (38.1)	0 ( 0.0 )	
調査 V n = 101	7 ( 6.9 )	6 ( 5.9 )	25 (24.8)	22 (21.8)	41 (40.6)	0 ( 0.0 )	
計 n = 294	27 ( 9.2 )	25 ( 8.5 )	68 (23.1)	55 (18.7)	119 (40.5)	0 ( 0.0 )	

表 I - 9 家族人数の調査別集計結果

調査番号	家族人数 度数 (%)	1 人	2 人	3 人	5 人	7 人 以 上
調査 I n = 96	10 (10.4)	31 (32.3)	50 (52.1)	5 ( 5.2 )	0 ( 0.0 )	
調査 III n = 97	12 (12.4)	29 (29.9)	47 (48.5)	7 ( 7.2 )	2 ( 2.1 )	
調査 V n = 101	15 (14.9)	33 (32.7)	49 (48.5)	4 ( 4.0 )	0 ( 0.0 )	
計 n = 294	37 (12.6)	93 (31.6)	146 (49.7)	16 ( 5.4 )	2 ( 0.7 )	

表 I - 10 世帯主との関係の調査別集計結果

世帯主との関係 度数 (%)	世 帯 主	妻	子 供	父	母	同 居 人	そ の 他
調査番号							
調査 I n = 96	30 (31.3)	58 (60.4)	2 (2.1)	1 (1.0)	3 (3.1)	1 (1.0)	1 (1.0)
調査 III n = 97	30 (30.9)	53 (54.6)	5 (5.2)	0 (0.0)	4 (4.1)	5 (5.2)	0 (0.0)
調査 V n = 101	33 (32.7)	60 (59.4)	2 (2.0)	0 (0.0)	3 (3.0)	2 (2.0)	1 (1.0)
計 n = 294	93 (31.6)	171 (58.2)	9 (3.1)	1 (0.3)	10 (3.4)	8 (2.7)	2 (0.7)

表 I - 11 年齢の調査別集計結果

年 齢 度 数 (%)	20 代	30 代	40 代	50 代	60 歳 以 上
調査番号					
調査 I n = 96	15 (15.6)	26 (27.1)	21 (21.9)	17 (17.7)	17 (17.7)
調査 III n = 97	14 (14.4)	31 (32.0)	22 (22.7)	18 (18.6)	12 (12.4)
調査 V n = 101	13 (12.9)	21 (20.8)	31 (30.7)	20 (19.8)	16 (15.8)
計 n = 294	42 (14.3)	78 (26.5)	74 (25.2)	55 (18.7)	45 (15.3)

表 I - 1 2 学歴の調査別集計結果

<u>学歴 度数 (%)</u>	中 学 校	高 等 学 校	短 期 大 学	大 学 ・ 大 学 院	な し	そ の 他
<u>調査番号</u>						
調査 I n = 96	14 (14.6)	49 (51.0)	19 (19.8)	14 (14.6)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
調査 III n = 97	12 (12.4)	51 (52.6)	21 (21.6)	13 (13.4)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
調査 V n = 101	14 (13.9)	55 (54.5)	19 (18.8)	13 (12.9)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
計 n = 294	40 (13.6)	155 (52.7)	59 (20.1)	40 (13.6)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)

表 I - 1 3 仕事の有無の調査別集計結果

<u>仕事 度数 (%)</u>	常 勤	バ リ ト	内 職	そ の 他	*1 な し
<u>調査番号</u>					
調査 I n = 96	37 (38.5)	10 (10.4)	3 ( 3.1)	4 ( 4.2)	42 (43.8)
調査 III n = 97	46 (47.4)	18 (18.6)	0 ( 0.0)	4 ( 4.1)	29 (29.9)
調査 V n = 101	41 (40.6)	13 (12.9)	2 ( 2.0)	8 ( 7.9)	37 (36.6)
計 n = 294	124 (42.2)	41 (13.9)	5 ( 1.7)	16 ( 5.4)	108 (36.7)

\*1 殆どが専業主婦

居住年数は、11年以上20年未満で約40%を占め、3年以上住んでいる人を含めると80%にもなる。従って、回答者は地域周辺のことをよく知っていると考えられる。仕事の有無は、常勤が40%前後で、パートを含めると外で仕事をしている人が過半数を越え、専業主婦は35%前後と少ない。従って、地域内での活動がやや少ないことが予想される。3回調査における分布を比較すると、調査IとVはほぼ同一回答者なので、殆ど違いはない。但し、仕事の有無に関し、仕事を持っていない人が43.8%から36.6%に減少している。一方、調査IIIは調査I、Vの回答者と異なっており、性別では男性の方が、仕事の有無では仕事を持っている人の方が10%程度多い。しかし、その他の属性に関しては、3回調査における分布にあまり違はない。

## 2-2 地域環境に対する評価と問題点 [調査項目1]

### 2-2-1 目的

本項目は、居住者のこの地域の環境に対する満足感と関心度及び問題点に関するものであり、下記の点から検討する。

- 1) 地域環境に対する住民の評価及び意識を知る。
- 2) 地域環境という枠組の中で、植樹帯の設置がどういう影響をもたらすか。評価或いは意識の上でそれが表面化してくるのか。その位置付けを知る。
- 3) 地域環境において、何に満足し、何が問題として顕在化しているのかを明らかにする。それらによって、この地域の特性を把握し、他のケーススタディーとの比較対照の資料とする。

### 2-2-2 質問項目

この項目は、下記の5つの質問により構成されている。

- 1) Q 1 地域環境満足度
- 2) Q 2 地域環境における住みやすさ
- 3) F 8 地域環境に対する関心度
- 4) Q 12 地域環境に対する問題意識

- (1) 生活優先的意見に対して
- (2) 行政依存的意見に対して
- (3) 無力感的意見に対して

### 5) Q 3 地域における公害問題

Q 1 では、表 I - 1 4 に示すように、地域環境満足度項目を答え易い順に利便性、快適性、保健性、安全性、社会性等のブロックに分類して並べた。これら答え易い順とは、生活に密着した物的項目から精神的及びプライバシーに関する項目の順と考えることができる。そして、それぞれについて満足か不満かを質問している。

表 I - 1 4 地域環境満足度項目

質問順序及び項目	意味付け
(1) 買い物の便 *	利便性
(2) 交通の便 *	
(3) 子供の遊び場	
(4) 散歩のできる場所 *	ゆとり→快適性
(5) 緑 *	
(6) 医療施設	
(7) 教育・文化施設	施設充実度
(8) 屋外の騒音 *	
(9) 空気(大気) *	公害度→外的保健性
(10) 屋外歩行時の安全 *	
(11) 地震・火災時の安全	安全性
(12) 風紀	
(13) 近所づきあい	社会性

\* 歩行及びその空間における関連項目

次に、それらを評価してもらった後、Q 2 で全体としてこの地域の環境が住みやすい環境であるかどうかを評価してもらい、地域環境総合評価とする。

また、F 8 で地域環境に対して関心があるかどうかを質問しており、これも地域環境に対する意識として参考にできると考えられる。

Q 12では、地域環境に対する問題意識の反映として、3つの意見に対して賛成か反対かを質問している。3つの意見とは、環境問題よりも個人・家庭中心的かどうか。環境問題に対して行政依存的かどうか。環境問題に対して無力感を抱いているかどうかである。そして、「賛成」という回答は地域環境問題に対して消極的意見となり、「反対」という回答は積極的意見となる。これは調査 I で質問していないので、緑化前後の比較はできないが、地域環境に対する関心と深く関係している。

Q 3 では、地域における公害問題を指摘してもらい、地域環境における問題点を捉える。

### 2 - 2 - 3 結果と考察

#### a . 地域環境満足度

図 I - 6 ~ 1 8 は、それぞれ地域環境満足度における13の項目に対する調査別集計結果である。

3回調査全体で見ると、(1) 買い物の便と(2) 交通の便という利便性に関しては、90%以上の人人が満足側の回答である。特に、交通の便で満足と答えた人が87.8%に対し、不満を訴える人は1.4%と殆どいない。(3) 子供の遊び場と(4) 散歩のできる場所及び(5) 緑というゆとりの空間の意味における快適性に関しては、不満を訴える人が70%近くを占め、その程度は(3) > (4) > (5) の順に強い。(6) 医療施設と(7) 教育・文化施設は、施設の充実度に関する項目である。(6) 医療施設については、森町ビルの隣りに磯子中央病院があることもあって、85.7%の人が満足側に答えている。ところが、(7) 教育・文化施設については、子供がいなかったり、あまり利用していなかったりして、どちらかと言えば満足34.7%，どちらかと言えば不満22.1%，わからない19.0%と曖昧である。(8) 屋外の騒音と(9) 空気(大気)の公害という意味における外的保健性に関しては、95%前後の人人が不満側の回答である。特に、騒音については、87.8%の人が不満と答えており、道路交通騒音の

凡例

	満足		どちらかと言えば満足
	どちらかと言えば不満		不満
	どちらとも言えない		わからない

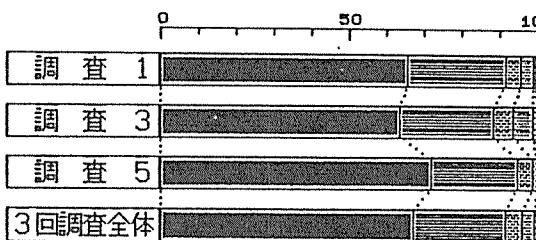


図 I - 6 (1) 買い物の便

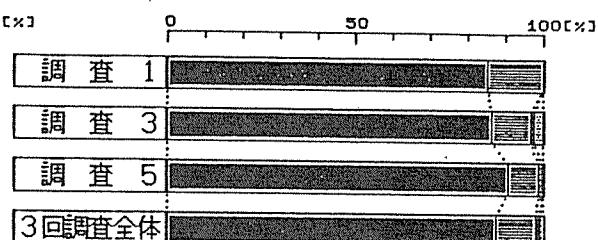


図 I - 7 (2) 交通の便

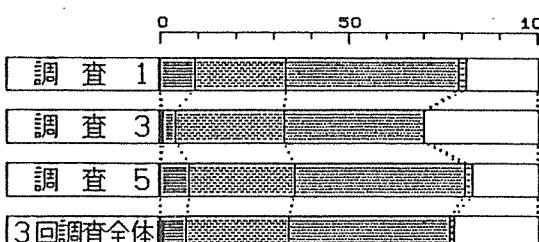


図 I - 8 (3) 子供の遊び場

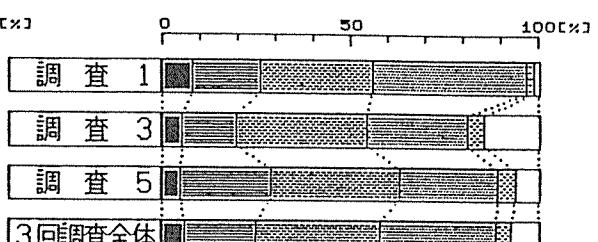


図 I - 9 (4) 散歩のできる場所

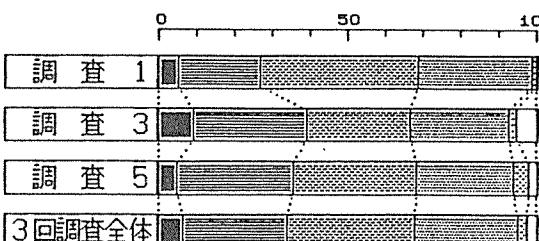


図 I - 10 (5) 緑

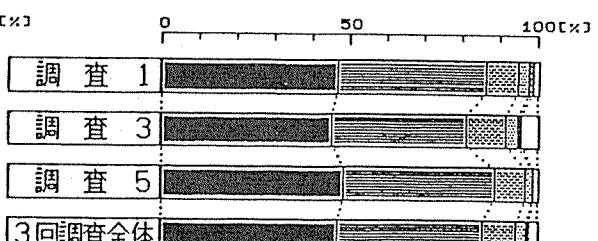


図 I - 11 (6) 医療施設

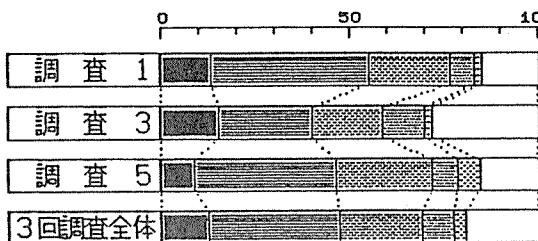


図 I - 12 (7) 教育・文化施設

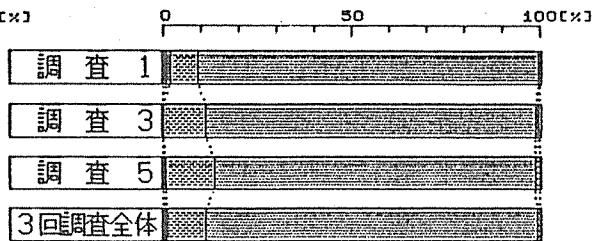
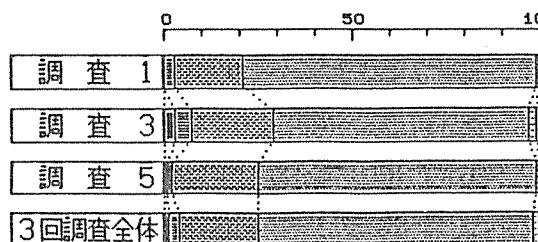


図 I - 13 (8) 屋外の騒音



### 图 I - 14 (9) 空气(大气)

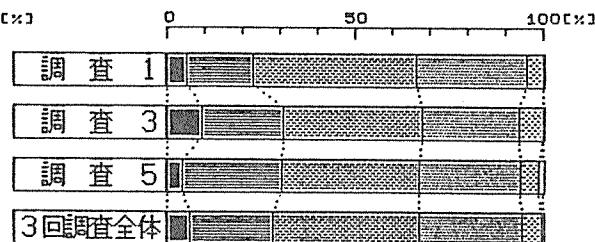
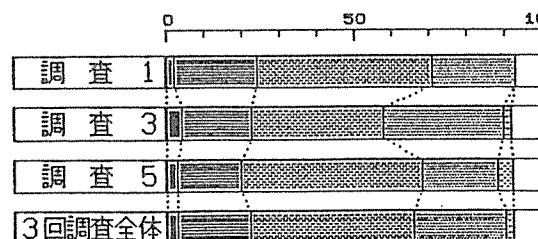


図 I-15 (10) 屋外歩行時の安全



### 図 I - 1 6 (11) 地震・火災時の安全

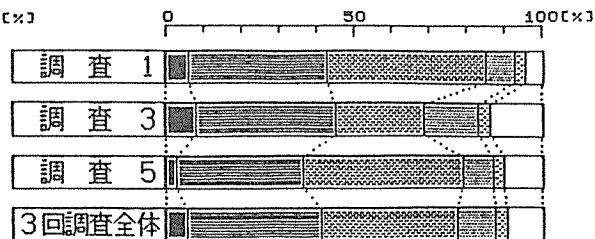


図 I - 17 (12) 風紀

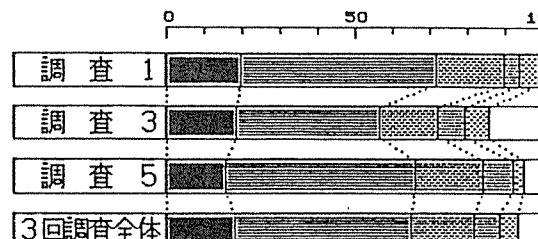


図 I - 18 (13) 近所づきあい

被害が顕著である。(10)屋外歩行時の安全と(11)地震・火災時の安全という安全性に関しては、(10)がどちらかと言えば不満39.1%，不満27.2%、(11)がどちらかと言えば不満43.5%，不満24.5%と、どちらの項目も不満を訴える人が多い。(12)風紀と(13)近所づきあいは、社会性に関する項目である。(12)風紀については、どちらかと言えば満足が35.7%，どちらかと言えば不満が36.4%と中間である。それに対して、(13)近所づきあいについては、満足側に答えた人が64.9%と概ね満足しているようである。

これらのことから、利便性に関しては満足している反面、騒音や大気等の公害問題に関しては不満を訴えている。また、快適性や安全性についてもかなり不満に思っている。

調査別では、利便性に関して調査IとVを比較すると、(1)買い物の便に対して満足と答えている人は65.6%から72.3%に、(2)交通の便に対するそれは85.4%から91.1%に、わずかではあるが満足と答える人が増加している。ゆとりの空間という快適性に関し、(3)子供の遊び場は調査期間中どこにもできておらず、同一回答者を中心とした調査IとVでは全く差がない。(4)散歩のできる場所について調査IとVを比較すると、不満が40.6%から25.7%に減少し、どちらかと言えば満足が17.7%から23.8%に増加しており、散歩のできる場所に対する不満感の減少傾向が見られる。(5)緑について不満を訴える人は、調査Iでは71.9%であったのに対し、調査III，Vではそれぞれ53.6%と58.4%に減少しており、植樹帯の設置による効果が現れている。特に、植樹帯設置直後の効果が大きい。施設充実度に関して調査IとVを比較すると、(6)医療施設については殆ど変化がないが、(7)教育・文化施設については満足側に答えている人が55.2%から46.5%と減少傾向にある。公害という意味における外的保健性に関し、(8)屋外の騒音について不満と答えている人は調査I，III，Vでそれぞれ90.6%，87.6%，85.1%、(9)空気についてのそれらは78.1%，68.0%，74.3%と、わずかではあるが不満の指摘率が減少している。安全性に関し、(10)屋外歩行時の安全について、どちらかと

言えば不満と答えている人は調査Ⅰ, Ⅲ, Ⅴでそれぞれ43.8%, 37.1%, 36.6%と指摘率が減少し、満足側に答えた人は22.9%から30.9%, 30.7%と増加しており、歩行時の安全性に関しては植樹帯の効果が認められる。

(11) 地震・火災時の安全について、不満側に答えている人は調査Ⅰ, Ⅲ, Ⅴ共に68%前後で殆ど変わらず、満足側のそれらは21.9%, 18.6%, 16.8%とわずかではあるが減少している。しかし、その分どちらとも言えない及びわからないと答えた人がそれぞれ 7.3%, 10.3%, 11.9%と増加しており、回答が曖昧になってきている。社会性に関して調査ⅠとⅤを比較すると、(12) 風紀については満足側に答えている人が42.8%から36.7%に、(13) 近所づきあいについても同様に71.9%から66.3%と、わずかに満足感が減少している。地域環境満足度項目中、(3), (4), (7), (12), (13) の5項目は、明らかに調査Ⅲの回答傾向が調査Ⅰ, Ⅴと異なり、わからないという回答も多い。調査ⅠとⅤはほぼ同一回答者であるのに対し、調査Ⅲはそれらの回答者と異なる。また、調査Ⅲは調査Ⅰ, Ⅴの属性に比べ、性別では男性の方が、仕事の有無では仕事を持っている人の方が10%程度多い。これらのことことが影響していると考えられるが、本調査では定かではない。しかし、この5項目は、地域である程度固定化された評価というよりも、個々人の生活を背景とした評価の方が強く反映される項目であると言えよう。

以上のことから、植樹帯の設置により、縁と屋外歩行時の安全性に対する不満が緩和され、散歩のできる場所に対する不満感も減少傾向にある。また、わずかではあるが、利便性に対する満足感が増し、屋外の騒音及び空気に対する不満の指摘率が減少している。これらの分布の変化量は15%～5%とわずかではあるが、地域環境という大きな枠組の中にあって、微力ながらも植樹帯の設置は良い方向に影響を及ぼす。

#### b . 地域環境における住みやすさ

図I-19は地域環境全体に対する住み心地の調査別集計結果である。

3回調査全体では、住みやすいと答えた人が22.4%，どちらかと言えば住みやすいと答えた人が51.4%で、計73.8%の人が住みやすい環境である

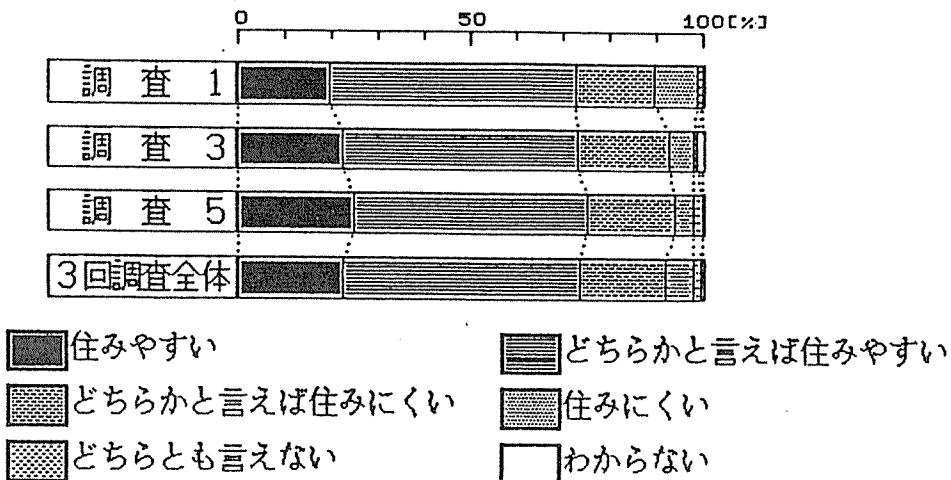


図 I - 19 住み心地の調査別集計結果

と感じている。また、住みやすいと答えている人は、調査Ⅰ，Ⅲ，Ⅴでそれぞれ19.8%，22.7%，24.8%と、わずかに増加している。

従って、この地域は住民にとってまあまあ住みやすい環境であり、植樹帯の設置によってその評価がわずかに向上している。

#### c. 地域環境に対する関心度及び問題意識

図I-20は地域環境に対する関心度の調査別集計結果を、図I-21は地域環境に対する問題意識の反映として3つの意見に対する賛否の2回調査全体の集計結果を示す。

地域環境に対する関心度に関して、3回調査全体では、かなりあると答えた人が25.5%，ややあると答えた人が40.6%で、計74.1%の人が地域環境に対して関心を持っている。これは、極端な利便性に対する満足感と騒音公害に対する不満感の対比から、住民の地域環境に対する関心を高めていると考えられる。また、調査Ⅰと調査Ⅲ，Ⅴを比較すると、関心があると答えた人は71.9%から75.3%，75.2%に増加している。このことから、植樹帯が設置されて、地域環境に対する関心がわずかに高まる傾向が示唆される。

地域環境に対する問題意識に関し、生活優先的意見については、賛成側の回答が44.4%で、反対側の回答41.9%をごくわずか上回っている。これ

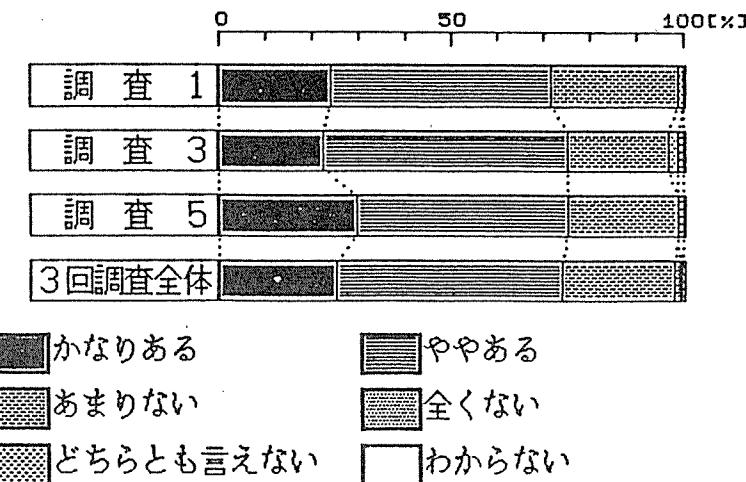


図 I - 20 地域環境に対する関心度の調査別集計結果

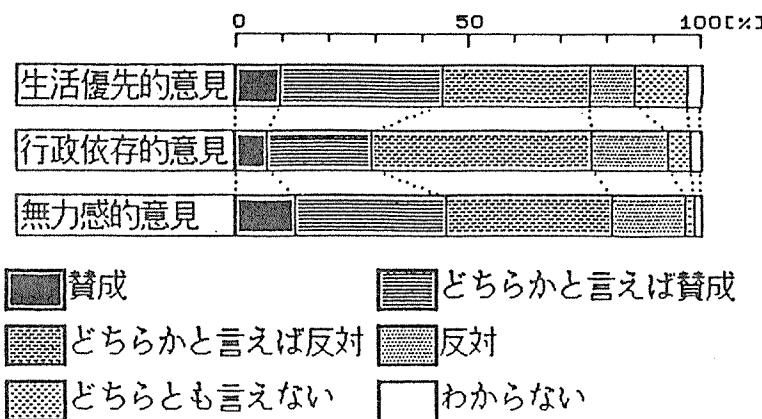


図 I - 21 地域環境に対する問題意識

は、回答者の6割が仕事を持っていることからも妥当な意見であろう。行政依存的意見については、それぞれ29.3%と64.2%で反対者が多い。無力感的意見については、45.4%と51.6%で反対者が賛成者をわずかに上回っている。

これらのことから、この地域の住民は、地域環境に対して関心を持ち、行政に任せておくだけではいけないことを自覚している。しかし、自分の生活と現在の地域環境を考えると、地域環境を改善していくことの難しさを認識している。

#### d . この地域における公害問題

図 I - 22 はこの地域における公害問題に対する指摘率を調査別に示したものである。

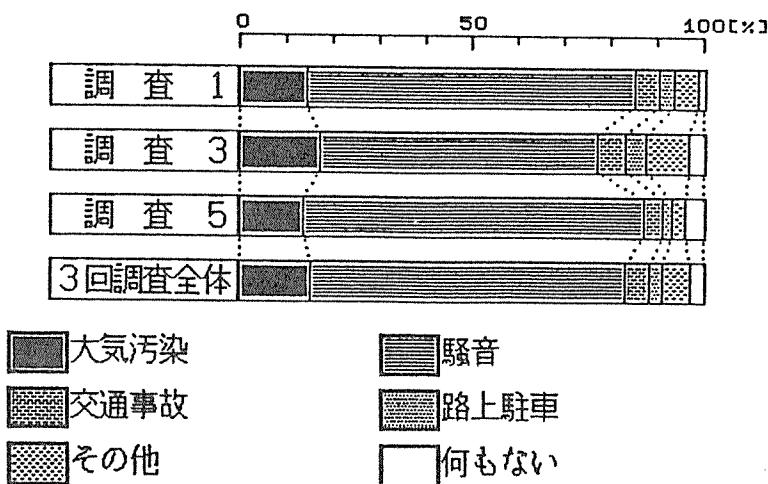


図 I - 22 公害問題に対する調査別指摘率

3回調査全体では、騒音に対する指摘率が殆どで、全体の68.0%を占める。次が大気汚染の15.3%，交通事故の5.1%である。つまり、この地域では、道路交通騒音がいかにひどいかを明らかにすると共に、公害問題の根源が道路交通騒音にあることを示すものである。

調査別に見ると、調査IとVでは騒音が70%強で大気汚染が14%前後と殆ど変化がないのに対し、調査IIIではそれぞれ59.8%，17.5%で調査I，Vと異なる分布を示している。この分布が異なる理由として、調査IIIの回答者が調査I，Vと異なること、属性も調査IIIの方が男性が多く、仕事を持っている人も多いこと、調査IIIは夏期、調査I，Vは冬期の調査で季節も異なることが考えられる。しかし、地域環境満足度における調査IIIの結果からは、騒音に対する不満の極端な減少や大気に対する不満の増加は見られない。従って、調査IIIの回答分布が調査I，Vと異なる理由を説明するには、本調査のデータだけでは不充分である。

本調査対象地区は、道路交通騒音問題を筆頭に、大気汚染などの公害が

ひど過ぎるため、植樹帯設置による公害問題の解消は極めて困難なものとなっている。

#### 2-2-4 要約

この地域の環境問題は、主に道路交通騒音である。その反映からか、地域住民は地域環境に対して関心を持ち、行政に任せておくだけではいけないと感じている。しかし、それを改善していくことの難しさも認めている。そのような環境でありながらも、交通の便や買い物の便が良いことから、まあ住みやすいと納得しており、市街地住宅的特性を示している。従って、この地域では道路交通騒音対策が最も必要であり、それと共に子供の遊び場、散歩のできる場所などのゆとりの空間を設置する必要がある。

地域環境という大きな枠組の中にあって、狭い範囲の植樹帯の設置でさえ、わずかながらも影響力を持っている。特に、地域環境の中で道路交通騒音を中心とした公害問題が大きな位置を占めている本調査対象地区であっても、緑と屋外歩行時の安全性という面では不満が緩和されている。また、散歩のできる場所についても不満が緩和される傾向にある。従って、産業道路の持つ輸送機能を別の所に移し、大型車の交通量を減少させるなどの道路交通騒音対策をすれば、もっと大きな緑化による効果が期待できる。

### 2-3 行動特性を背景とした歩行の実態 [調査項目2]

#### 2-3-1 目的

本項目は、地域内における住民の行動特性を背景とした、歩行に対する態度構造に関するものであり、下記の点から検討する。

- 1) 交通機関（電車、バス、マイカー）と商店の利用状況を具体的に把握し、地域内における住民の行動範囲及びその特性を捉える。
- 2) それらを背景とした歩行に対する態度を明らかにする。

#### 2-3-2 質問項目

この項目は、下記の5つの質問により構成されている。

1) Q 4 駅からの電車の利用

(1) JR 磯子駅

(2) 京浜急行屏風ヶ浦駅

2) Q 5 駅前周辺の商店の利用

(1) JR 磯子駅方面の商店

(2) 京浜急行屏風ヶ浦駅方面の商店

(3) その他の商店

3) F 7 バスの利用

4) Q 7 マイカーの保有と運転

5) Q 6 散歩・ジョギング

本調査対象地区は、JR 磯子駅と京浜急行屏風ヶ浦駅のほぼ中間地点に位置し、それぞれの駅周辺に商店が存在する。従って、どちらをよく利用するかによって、産業道路沿いの歩道を通るかどうかも異なるし、そこに対する意識や関心も異なってくるであろう。そこで、主婦の主な歩行目的は買い物や電車を利用しての外出であると考え、Q 4, Q 5 ではJR 磯子駅と京急屏風ヶ浦駅からの電車の利用と商店の利用頻度について質問している。

また、外出の際に用いるその他の交通機関としてバスとマイカーが考えられ、これらは概して歩行をあまり必要としないものである。そこでF 7, Q 7 ではバス及びマイカーの利用について質問している。

そして、Q 6 では歩行そのものが目的である散歩やジョギングをするかどうかについて質問し、歩行の実態とする。

### 2-3-3 結果と考察

#### a. 駅からの電車の利用

図 I - 2 3 は、JR 磯子駅と京浜急行屏風ヶ浦駅からの電車の利用率の違いを、3回調査全体で比較したものである。

JR 磯子駅から電車をよく利用すると答えた人は49.3%，時々利用するは34.0%で、計83.3%である。京急屏風ヶ浦駅からはよく利用するが42.9%，時々利用するが35.7%で、計78.6%である。両駅とも80%前後の人

利用している。これは、地域外への外出の際の交通手段として、電車の利用率が非常に高いことを示す。ところが、本調査対象住棟は両駅のほぼ中間に位置しているにも関わらず、京急屏風ヶ浦駅より J R 磯子駅の方をよく利用する者がやや多い。この理由は本調査では定かでないが、これによつて産業道路沿道を歩行する機会の多いことが示唆される。

#### b . 駅前周辺の商店の利用

図 I - 2 4 は、 J R 磯子駅方面と京浜急行屏風ヶ浦駅方面及びその他の商店の利用率の違いを、 3 回調査全体で比較したものである。

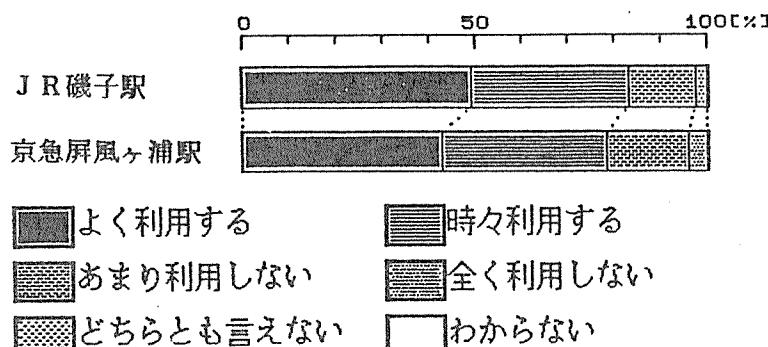


図 I - 2 3 各駅からの電車の利用率

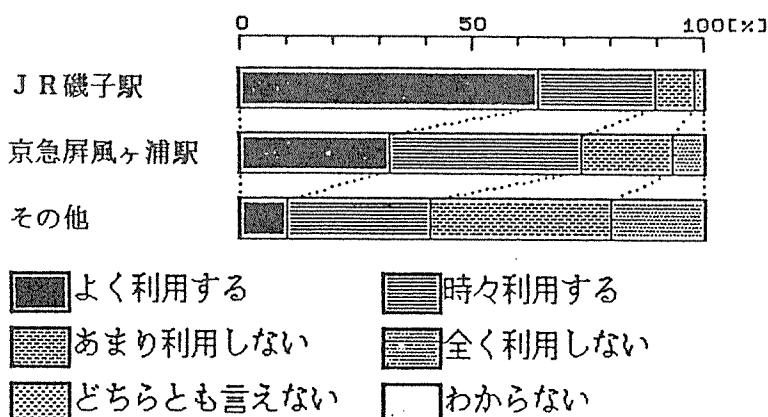


図 I - 2 4 各方面の商店の利用率

J R 磯子駅方面の商店の利用率は、よく利用すると答えた人が64.6%、時々利用するが25.2%で、計89.8%である。京急屏風ヶ浦駅方面のそれは、よく利用するが32.0%，時々利用するが41.8%で、計73.8%である。その他の商店については、よく利用するが10.2%，時々利用するが30.6%で、計40.8%である。ここでも、電車の利用率以上に、京急屏風ヶ浦駅方面よりJ R 磯子駅方面の商店の利用率の方が高い。また、その他の商店を利用すると答えた40.8%の内31.7%は地域内の商店（白旗、杉田、上大岡、16号線沿い）を、残り9.1%が地域外の商店（横浜、関内、伊勢佐木町等）を利用しているだけで、買い物は殆ど地域内の商店ですますことができることを示し、買い物の便に対する満足感も裏付けられる。

#### c . バス及びマイカーの利用

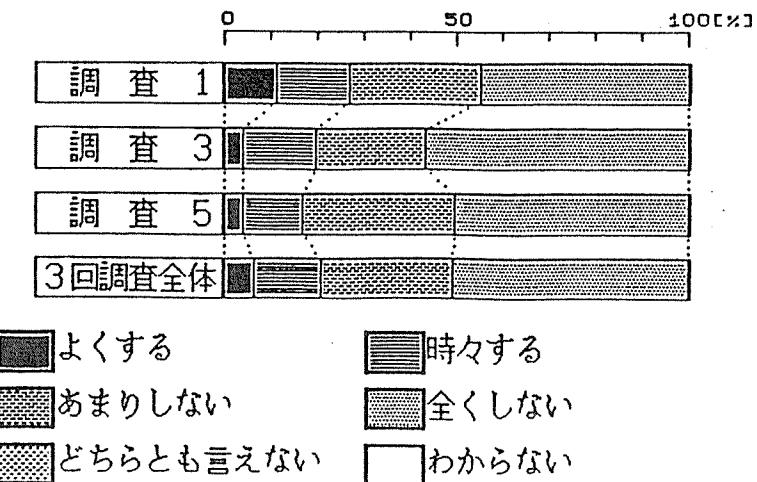
バスの利用に関して3回調査全体で見ると、バスをよく利用すると答えた人は21.1%，時々利用するが30.3%の計51.4%であり、あまり利用しないが26.5%，全く利用しないが22.1%の計48.6%と、どのカテゴリーもほぼ同程度である。従って、バスを利用する人も利用しない人も半々であると言え、交通機関として電車に比べバスの利用が少ないことを示している。

同様にマイカーの利用に関し、マイカー非保有率は57.8%，マイカーはあるが免許を持っていない者は20.1%，マイカーも免許も持っているが全く運転しない者が4.4%と、計82.3%の調査対象者がマイカーを運転できないか或いは運転しない。これは、調査対象者のマイカーの利用が非常に少ないことを示している。

#### d . 地域内における散歩・ジョギング

図I-25は、この地域内で散歩やジョギングをするかどうかの調査別集計結果である。

3回調査全体で見ると、散歩等をよくすると答えた人が6.5%，時々するが14.6%の計21.1%であるのに対し、あまりしないが28.2%，全くしないが50.7%の計78.9%である。散歩やジョギングをする人はかなり少なく、2-2節の地域環境満足度のところで述べたように、ゆとりの空間施



図I-25 散歩・ジョギングの調査別集計結果

設の不足が反映されている。

調査Ⅰと調査Ⅲ、Ⅴを比較すると、散歩等をあまりしない或いは全くしないと答えた人は72.9%から80.4%，83.2%と増加しており、植樹帯設置後、散歩等をする人が減少している。これは、散歩のできる場所に対する不満感の減少と相反するものである。その理由は定かではないが、調査Ⅰに比べて調査Ⅲ、Ⅴの方が仕事を持っている人が多い。そのため、散歩をする余裕がなくなってきたことが考えられる。

#### 2-3-4 要約

この地域の動線は、JR磯子駅方面と京浜急行屏風ヶ浦駅方面の2方向が考えられる。そこで、電車の利用と商店の利用という側面からその動線に関する質問を行った結果、JR磯子駅方面への流れの方が大きいことが明らかとなった。また、交通機関としてバスやマイカーの利用より電車の利用頻度の方が明らかに高い。従って、その方面的軸となる産業道路沿いの歩道を効果的に緑化することは、利用率の面からも非常に重要である。それによって、散歩等生活のゆとりに対する意識も芽ばえてくるのではないだろうか。しかし、本調査においては、植樹帯設置後実際に散歩をする人は減少しており、散歩のできる場所に対する不満感の緩和と矛盾する結果になっている。この理由は定かではないが、植樹帯設置後の回答者の方

が仕事を持っている人が多く、散歩をする余裕がなくなってきたことが考えられる。

## 2-4 歩行空間（A，B，C 地点）のイメージ [調査項目 3]

### 2-4-1 目的

今まで、我々は、実験室実験の中で歩行空間に対するイメージを研究してきた。これはこれで条件の統制が容易であり、出てきた結果は歩行空間におけるイメージの一般的傾向を知る上で有用である。しかし、実験室実験は、常に現場との関係において、その対応が問題となる。

実験室実験における被験者は、各刺激が初めての経験であり、過去のその場面に対する知識はなく、それに似通った過去の経験を引っ張り出してきて評価するのである。従って、そのイメージは、先入感の少ない、広く一般的なイメージ評価ということもできる。また、被験者層も、建築学を専攻する学生というように、空間というものに多少なりとも興味を持つ者を対象としている。そのため、場面ごとで敏感に反応しているであろうし、一般の人々とは多少価値観が異なることも考えられる。

逆に、現場の人々は、その場面に慣れ親しんでおり、過去から現在に至る経験の蓄積がある。そのため、様々な要因が絡み、それらによる多くの先入感がイメージ評価の中で絶えず含まれる。また、主に主婦を対象としているものの、年齢や性格、関心など層は均質ではなく、個々人の特性が大きく反映されるであろう。しかし、評定値のバラツキは大きいであろうが、そこから出てきた反応こそ、その地区住民のイメージということもできよう。

そこで、本項目は、実験室実験で得られた知見をもとに、実際に当該道路周辺の居住者の歩行空間に対するイメージを知るために、S D 法による A，B，C の 3 つの歩行空間に対するイメージを評定させ、下記の点から検討する。尚、本調査の主旨である植樹帯設置前後の歩行空間に対する意識を最も直接的に反映させるものとして、この項目は本調査項目中最も重要な項目である。

- 1) 居住者の各地点の歩行空間に対するイメージ構造を把握し、各地点におけるイメージの違いを見る。
- 2) 緑化事業道路に植樹帯が設置される前後及び1年後の各地点のイメージ変化を知る。
- 3) それから、植樹帯の設置による影響及びその効果を明らかにする。

#### 2 - 4 - 2 調査方法

##### a . 手法

この項目では、実験室実験で用いた手法と同様の S D 法を用い、回答者に地図と写真を提示し、家から J R 磐子駅に向かって歩いていく時を想定してもらい、7段階評定の8形容詞対によって3地点のイメージをそれぞれ評定してもらう。

##### b . 手続

調査員は、回答者に家から J R 磐子駅に向かって歩いていく時を想像してもらう。その時、通過する対象地点を地図上で示すと共に、その地点の写真を提示する。回答者がその地点がどこであるかを理解したら、その提示資料を伏せ、「それでは、この地点をどのように思いますか」と尋ね、その地点のイメージを質問票を見ながら答えてもらう。ここで、写真も見せてイメージに統制を加えている理由は、回答者が地図だけではどの地点かを正確に判断することができないし、どの方向を向いてイメージを思い浮かべればいいのかも判らないからである。

これを A , B , C の 3 地点について繰り返す。

##### c . 提示地点

表 I - 15 に提示地点の概要を、図 I - 26 にその地図を示す。

表 I - 15 提示地点の概要

提示順序	地点記号	地 点 名	道 路 緑 化 状 況
1	A	森町ビル前	緑 化 事 業 道 路
2	B	小学校運動場前	
3	C	マツザカヤ前	既 存 緑 化 道 路

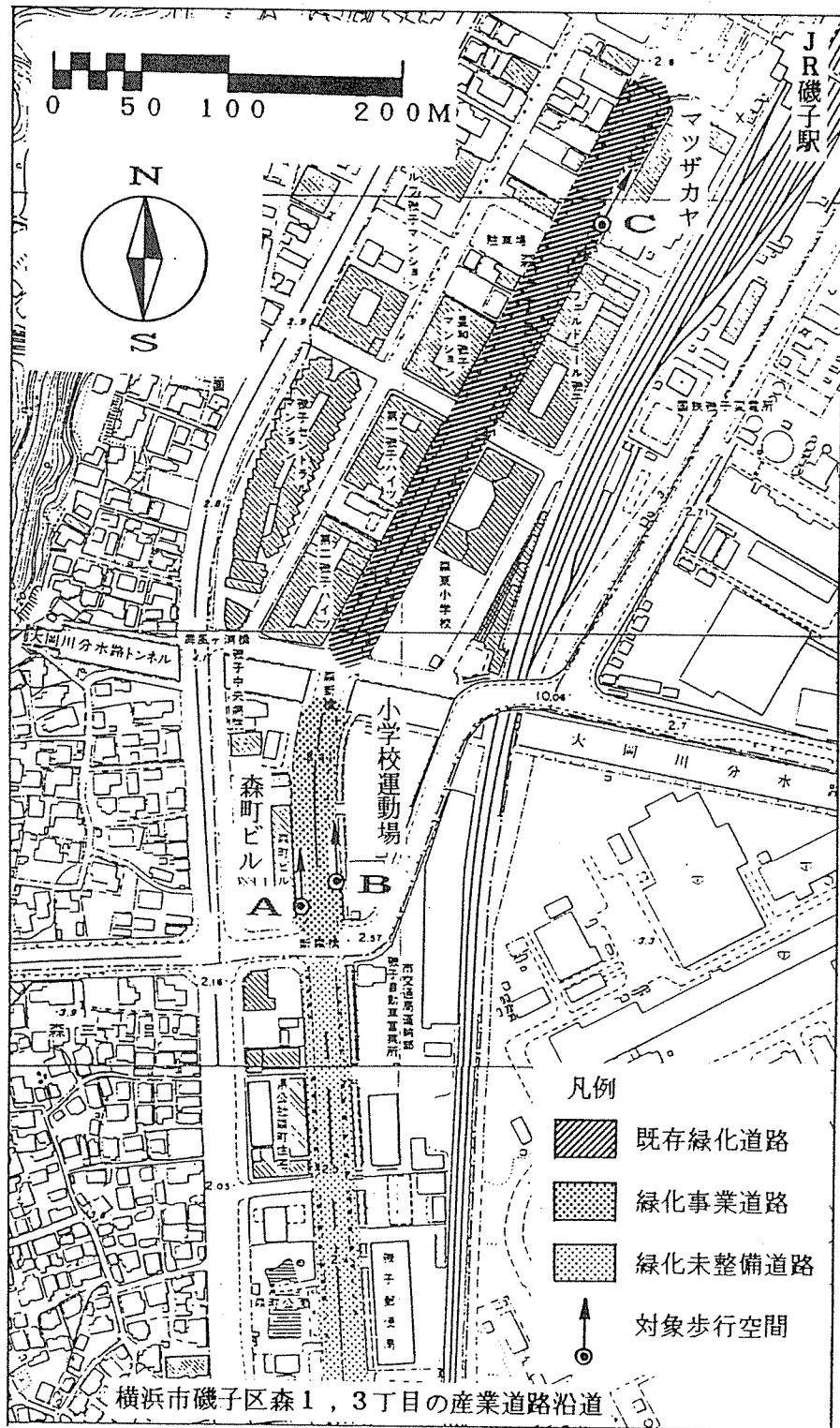


图 I - 2 6 提示地点 (A, B, C 地点)

#### d . 評定尺度

評定尺度は、どちらとも言えないを中心にやや，かなり，非常にの7段階評定で、8形容詞対によって構成されている。表I-16はそれらの評定尺度を示す。尚、この8形容詞対の選定にあたっては、過去の実験室実験で用いた18形容詞対の中で、因子負荷量の高い代表的且つ回答者にわかりやすい形容詞を各因子ごとに抽出し、回答者を飽きさせない程度の数に絞り込んでいる。

表I-16 評定尺度

質問順序	正のイメージ	カテゴリースコア							負のイメージ	因子						
		非常	なり	か	や	ど言 えらな とい	や	か	非							
に	り		や	らな とい	や	なり	に									
1	安全な	1	-	2	-	3	-	4	-	5	-	6	-	7	危険な	その他
2	静かな	1	-	2	-	3	-	4	-	5	-	6	-	7	騒がしい	活動性因子
3	自然な	1	-	2	-	3	-	4	-	5	-	6	-	7	人工的な	その他
4	好ましい	1	-	2	-	3	-	4	-	5	-	6	-	7	好ましくない	評価性因子
5	緑の多い	1	-	2	-	3	-	4	-	5	-	6	-	7	緑の少ない	その他
6	にぎやかな	1	-	2	-	3	-	4	-	5	-	6	-	7	さびしい	活動性因子
7	美しい	1	-	2	-	3	-	4	-	5	-	6	-	7	みにくい	評価性因子
8	広々とした	1	-	2	-	3	-	4	-	5	-	6	-	7	きゅうくつな	力量性因子

#### 2 - 4 - 3 結果と考察

##### a . 歩行空間のイメージ

図I-27, 28はA地点の、図I-29, 30はB地点の、図I-31, 32はC地点の歩行空間における調査別イメージプロフィール及び3回調査全体のイメージ分布を示す。

A地点については、かなり騒がしくやや人工的で緑が少なくわずかにきゅうくつであるが、ややにぎやかで安全なイメージを持っている。好ましさと美しさという評価に関するイメージは、どちらとも言えないという

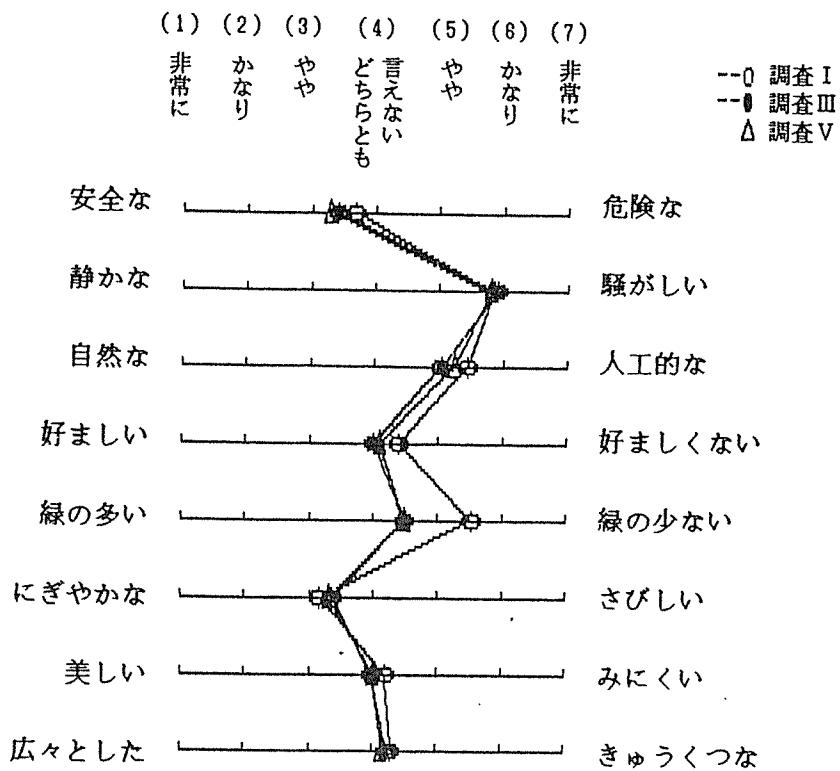


図 I - 27 A 地点の調査別イメージプロフィール

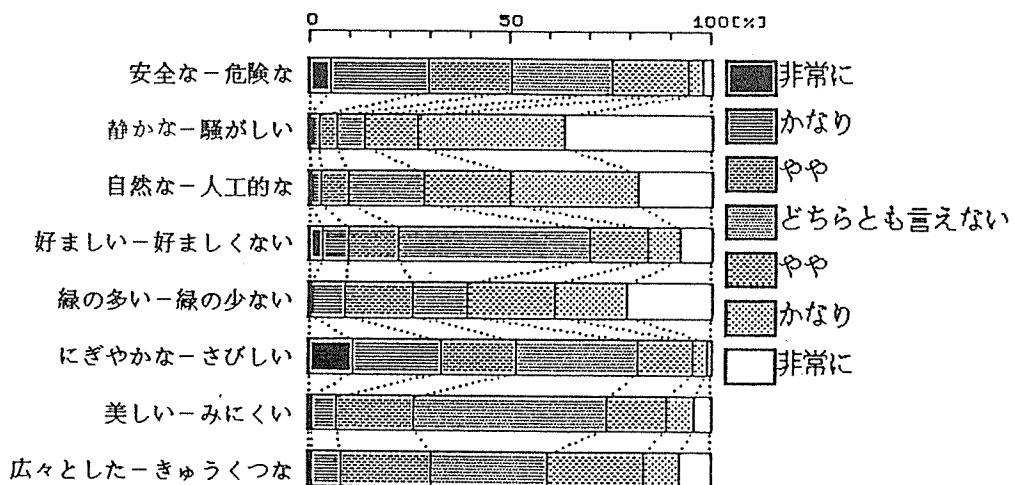


図 I - 28 A 地点の 3 回調査全体のイメージ分布

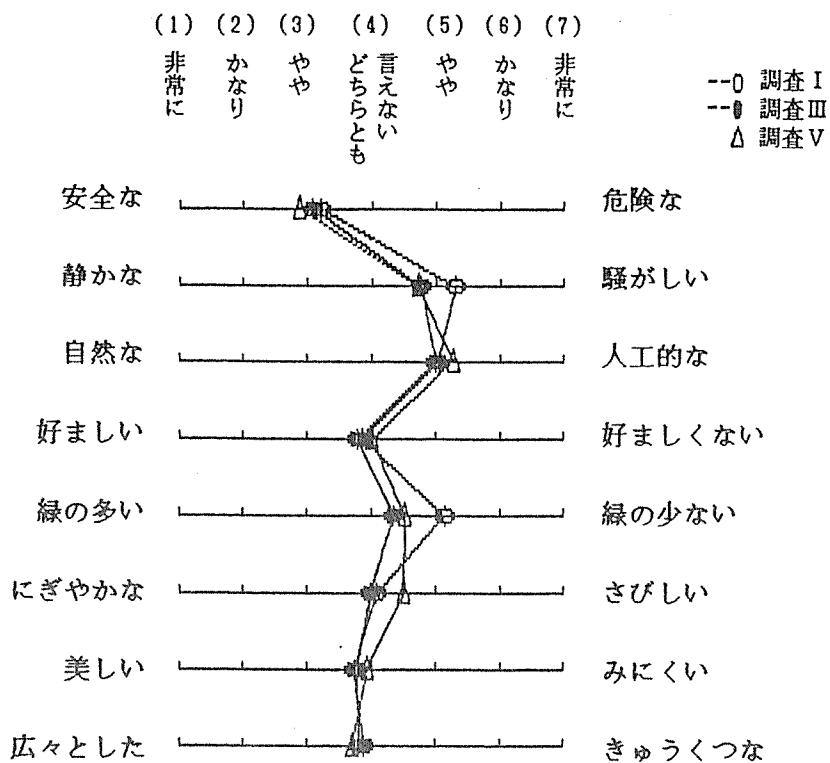


図 I - 29 B 地点の調査別イメージプロフィール

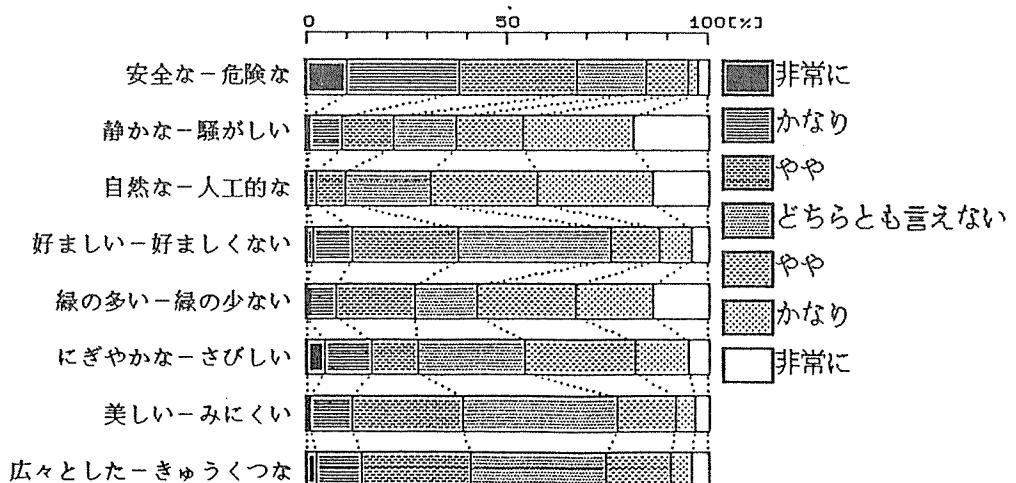


図 I - 30 B 地点の 3 回調査全体のイメージ分布

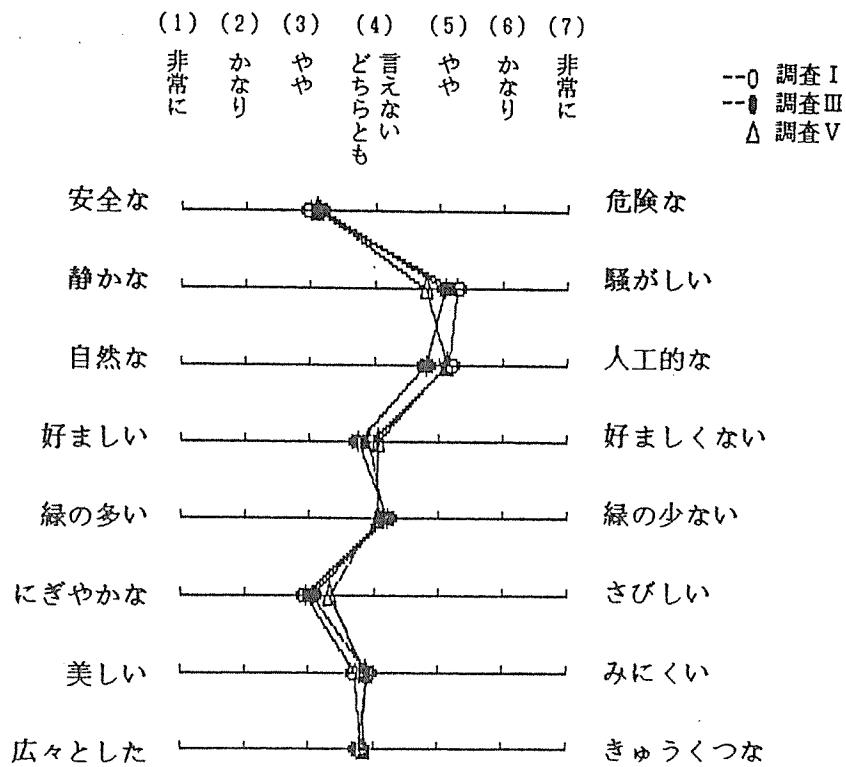


図 I - 3 1 C 地点の調査別イメージプロフィール

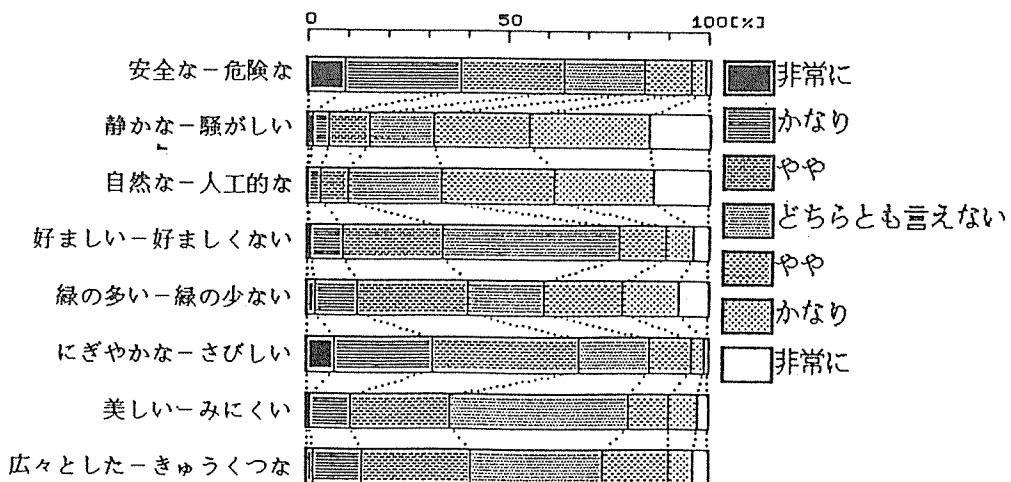


図 I - 3 2 C 地点の 3 回調査全体のイメージ分布

指摘率が高く、中立的である。また、A 地点には植樹帯が設置されたため、縁が少ないというイメージは、調査 I に比べて調査 III と V でかなり緩和されているが、縁が多いというイメージまでには至っていない。これらのことから、A 地点の歩行空間におけるイメージは、騒がしく人工的な負のイメージが強いことがわかる。

B 地点については、やや人工的で騒がしくわずかに縁が少なくさびしいが、やや安全なイメージを持っている。好ましさと美しさ及び圧迫感に関するイメージは中立的である。しかし、好ましい、美しい、広々としたというそれぞれ正のイメージに対する指摘率は、好ましくない、醜い、きゅうくつなという負のイメージに対するそれより高い。尚、B 地点にも植樹帯が設置され、A 地点同様縁が少ないというイメージは緑化後かなり緩和されている。これらのことから、B 地点の歩行空間においては、特に強いイメージはなく、やや人工的で騒がしいが、安全なイメージであることがわかる。

C 地点については、やや騒がしく人工的であるが、やや安全でにぎやかでわずかに広々としたイメージを持っている。好ましさと美しさ及び縁の多少に関するイメージは中立的である。しかし、好ましい、美しいの指摘率は、好ましくない、醜いのそれより高い。尚、C 地点は既存緑化道路の中の歩行空間であるため、3 回調査におけるイメージ変化は前記 2 地点に比べ小さく、この地点は季節に関係なく歩行空間に対するイメージが住民にとってはほぼ固定化されていることを示す。これらのことから、C 地点の歩行空間も特に強いイメージはなく、やや騒がしく人工的ではあるが、安全でにぎやかなイメージであることがわかる。

以上のことから、居住者の 3 地点の歩行空間に対するイメージに関して共通している点は、程度の差はあるものの、騒がしく人工的な負のイメージと安全な正のイメージで捉えられていること、好ましさと美しさという評価に関するイメージについては中庸であることが示される。但し、A 地点では、騒がしいイメージが特に強い。また、A、B 地点について、居住者は植樹帯の設置前後の違いを縁量的に認めていることを明らかにしてい

る。

### b . 調査別に見た3つの歩行空間のイメージの比較

図I-33~35は、それぞれ調査I, III, Vにおける地点別のイメージプロフィールを示す。

調査Iについて見ると、安全性、喧騒感、自然、好ましさ、美しさ、圧迫感を表す6形容詞対は、BとC地点ではほぼ同じイメージであるのに対し、A地点ではそれより悪いイメージである。緑の多少に関しては、A>B>C地点の順で緑が少ないイメージであり、特にAとB地点の緑が少ない。これは、C地点には植樹帯があるのに、AとB地点にはないことを明確に反映している。にぎやかさに関しては、AとC地点はややにぎやかなイメージであるのに対し、B地点はどちらとも言えないで、B地点の方がさびしいイメージで捉えられている。

調査III, Vについて見ると、安全性、自然、好ましさ、美しさを表す4形容詞対は3地点ともほぼ同程度のイメージになり、A地点のイメージの向上が示唆される。但し、喧騒感と圧迫感に関しては、BとC地点がほぼ同じイメージであるのに対し、A地点はそれより悪いイメージのままで植樹帯の設置によってそれらは改善されていない。緑の多少に関しては、調査IIIにおいて3地点ともほぼ同程度のイメージになったが、調査VではC地点の方がAやB地点より良いイメージになっている。これは、C地点の植樹帯の幅や高さが他の2地点のそれよりまさっており、1年後ではその差が比較されたことが考えらえる。にぎやかさに関しては、調査Iと同様にB地点の方が他の2地点よりさびしいイメージで捉えられている。

以上のことから、全体的には、植樹帯が設置される前はA地点のイメージがB, C地点より悪かったが、設置されるとB, C地点と同程度まで良くなることが示される。但し、A地点における喧騒感と圧迫感は改善されなかった。また、A, B地点に植樹帯が設置されたことによって、緑が少ないというイメージは明らかに緩和され、C地点のそれに近くなっている。A, C地点に比べ、B地点はさびしいイメージで捉えられており、回答者が人通りの多少による違いをにぎやかさのイメージとして捉えている

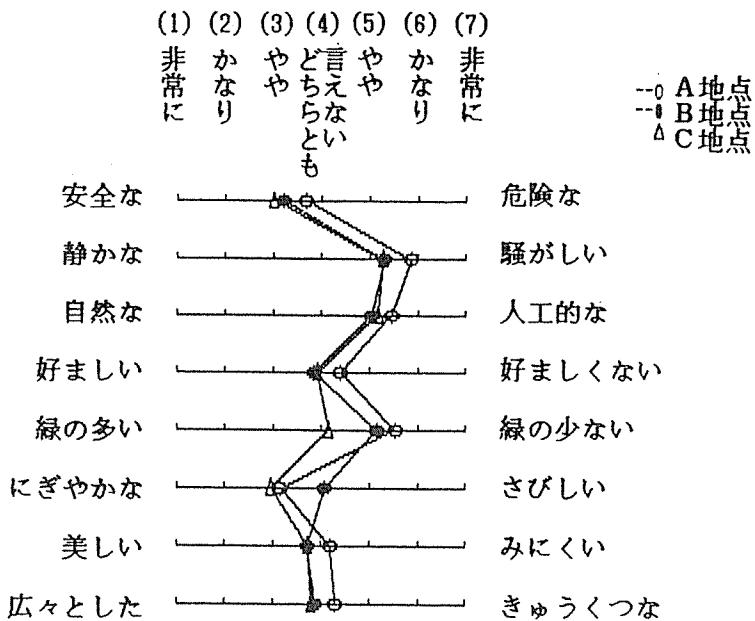


図 I - 3 3 調査 I の地点別イメージプロフィール

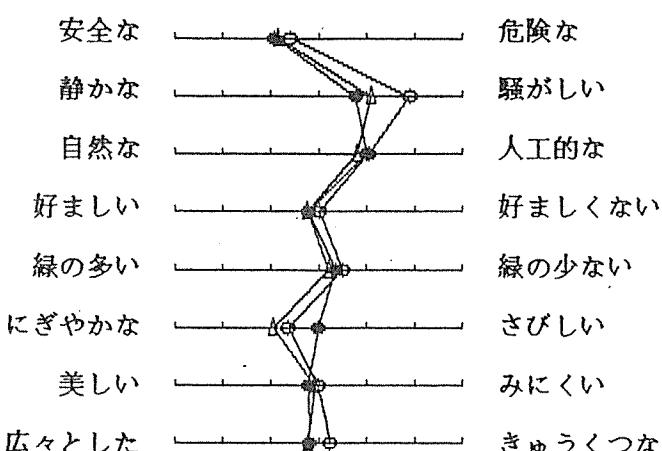


図 I - 3 4 調査 III の地点別イメージプロフィール

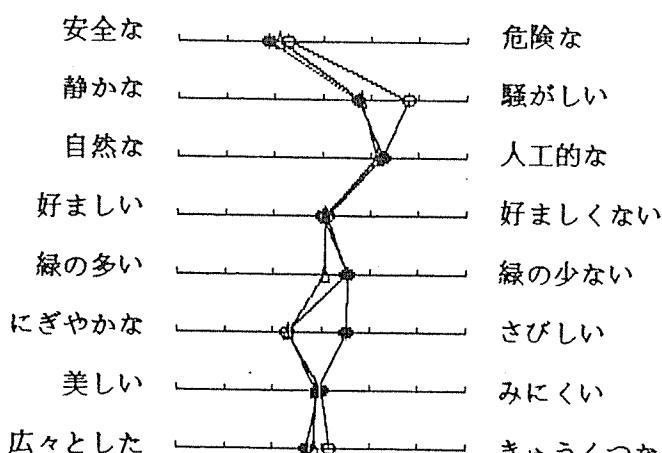


図 I - 3 5 調査 V の地点別イメージプロフィール

ことを示唆している。

#### c . 植樹帯設置直後及びその1年後におけるイメージ変化

図I-36～38は、それぞれA , B , C 地点における植樹帯設置前(調査I)を基準とした時の設置後(調査III)及び1年後(調査V)のイメージ変化量を示したものである。

A 地点については、植樹帯が設置されたことにより、明らかに緑が多くなったことを認めている。また、調査III , V共に好ましさの、調査IIIで自然の、調査Vで安全性のイメージがそれぞれ向上している。尚、その他のイメージに関しては有意な差が認められず、特に喧騒感のイメージは全く変化していない。

B 地点も、A 地点同様、植樹帯の設置によって緑が多くなったことを認めている。また、調査III , V共に喧騒感が緩和されており、B 地点では植樹帯による喧騒感緩和効果の存在が明らかとなった。尚、その他のイメージの中で有意に変化したものは、調査Vのさびしいと調査IIIの安全なイメージであり、あとは殆ど変化していない。

C 地点については、既に植樹帯があり、イメージ変化が有意なもののは殆ど見られない。その中で、調査Vの静かなイメージとさびしいイメージ及び調査IIIの自然なイメージへの変化が認められる。本来C 地点においては、1年の期間があるだけで、その場所は何も変化しておらず、調査時期も回答者も殆ど変わらないため、調査IからVにおけるイメージ変化はないはずである。しかし、静かでさびしいイメージへの変化が認められた。その理由は定かではないが、B 地点の調査Vにおいてもそれらのイメージが同方向に変化しており、1年を経たことによって、B からC 地点の植樹帯を連続的に認識しはじめていることが考えられる。

既存緑化道路にあるC 地点ではイメージ変化が殆ど見られないのに対し、A , B 地点では植樹帯の設置後正の方向に変化するイメージが存在し、これを植樹帯の設置による効果と見ることができる。居住者にとって、植樹帯の設置は、緑が増したことに対する認識を強化する効果を持つことが明らかである。また、安全なイメージが向上する効果も認められ、B

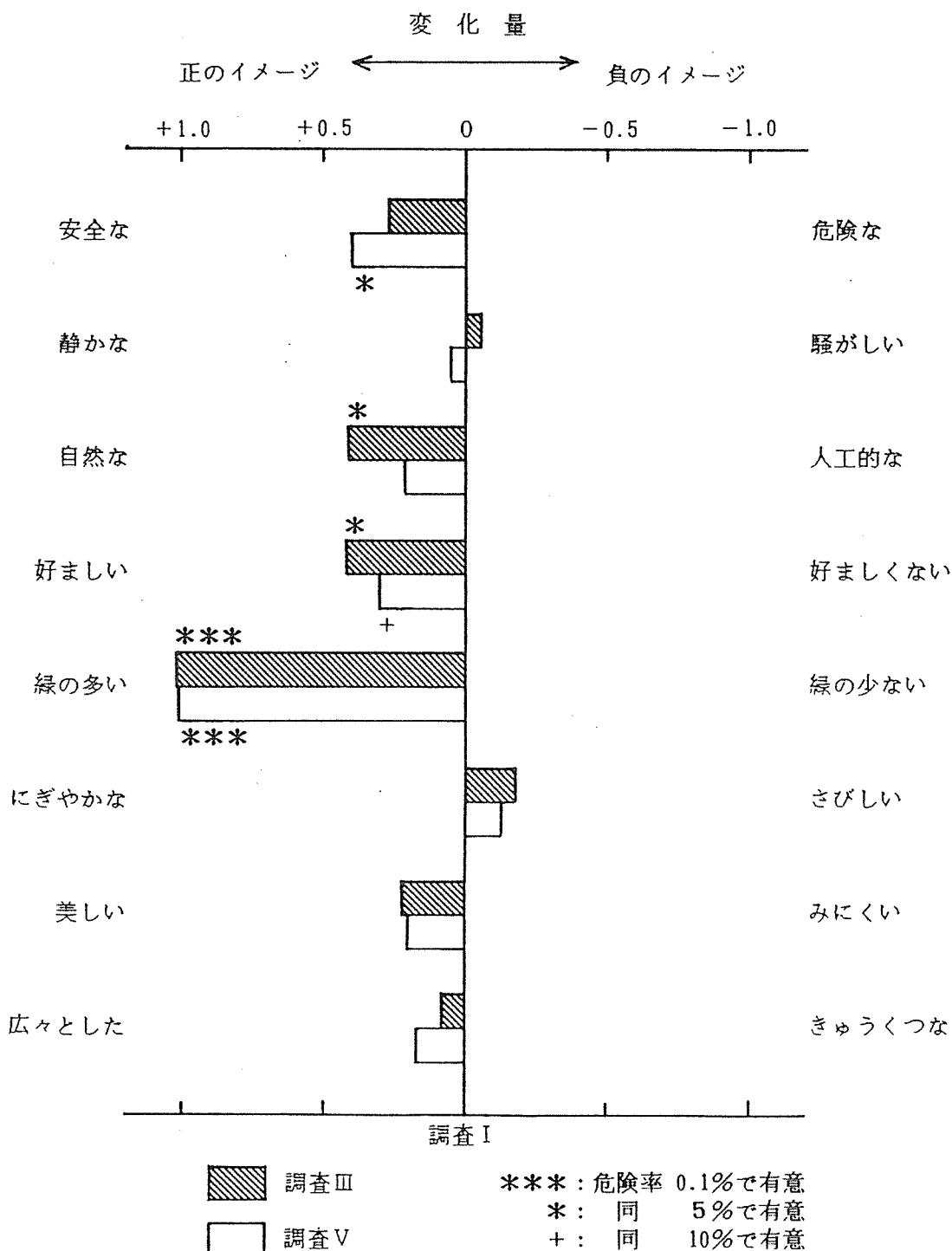


図 I - 3 6 A 地点の 3 回調査におけるイメージ変化

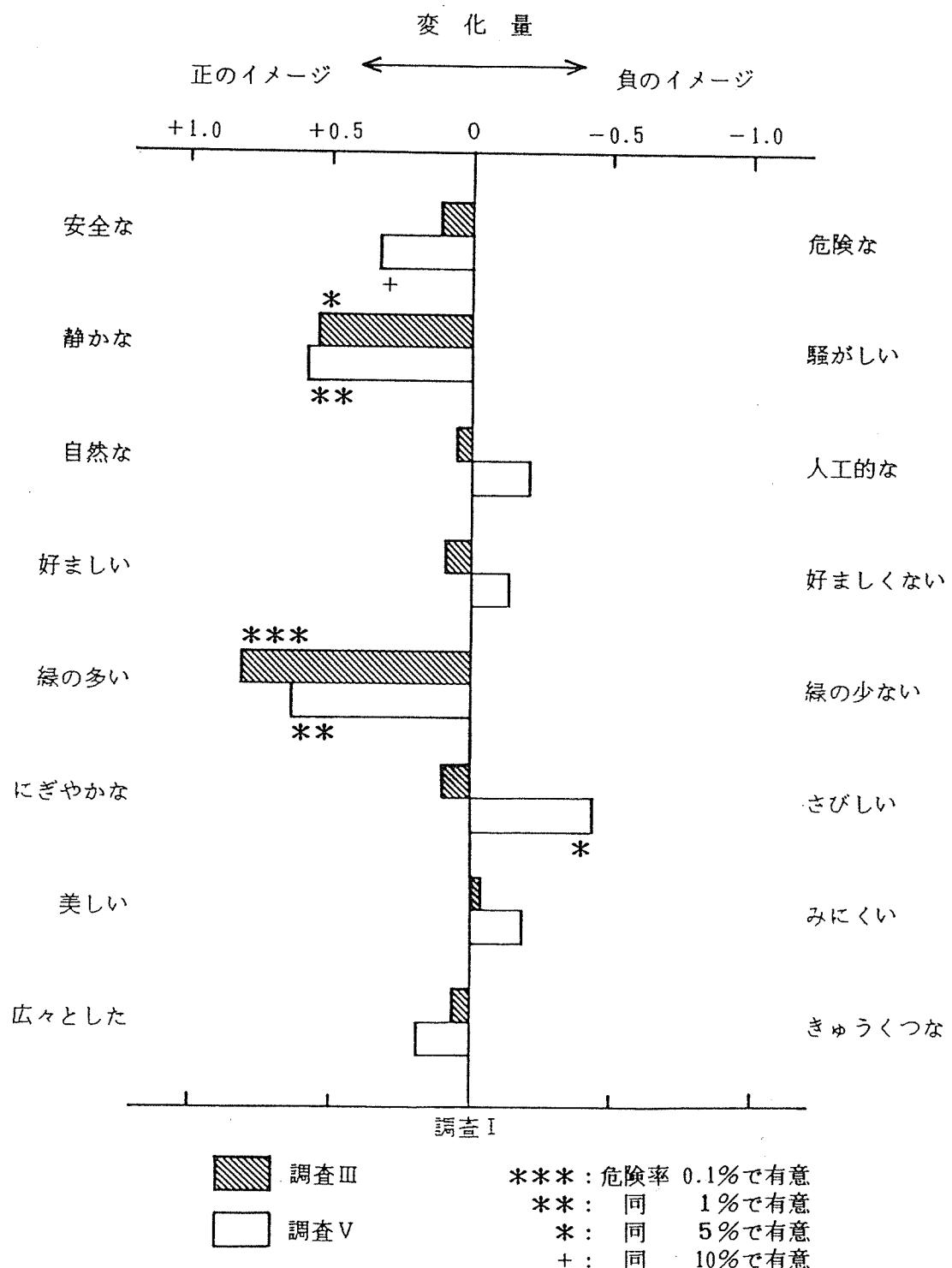


図 I - 37 B 地点の 3 回調査におけるイメージ変化

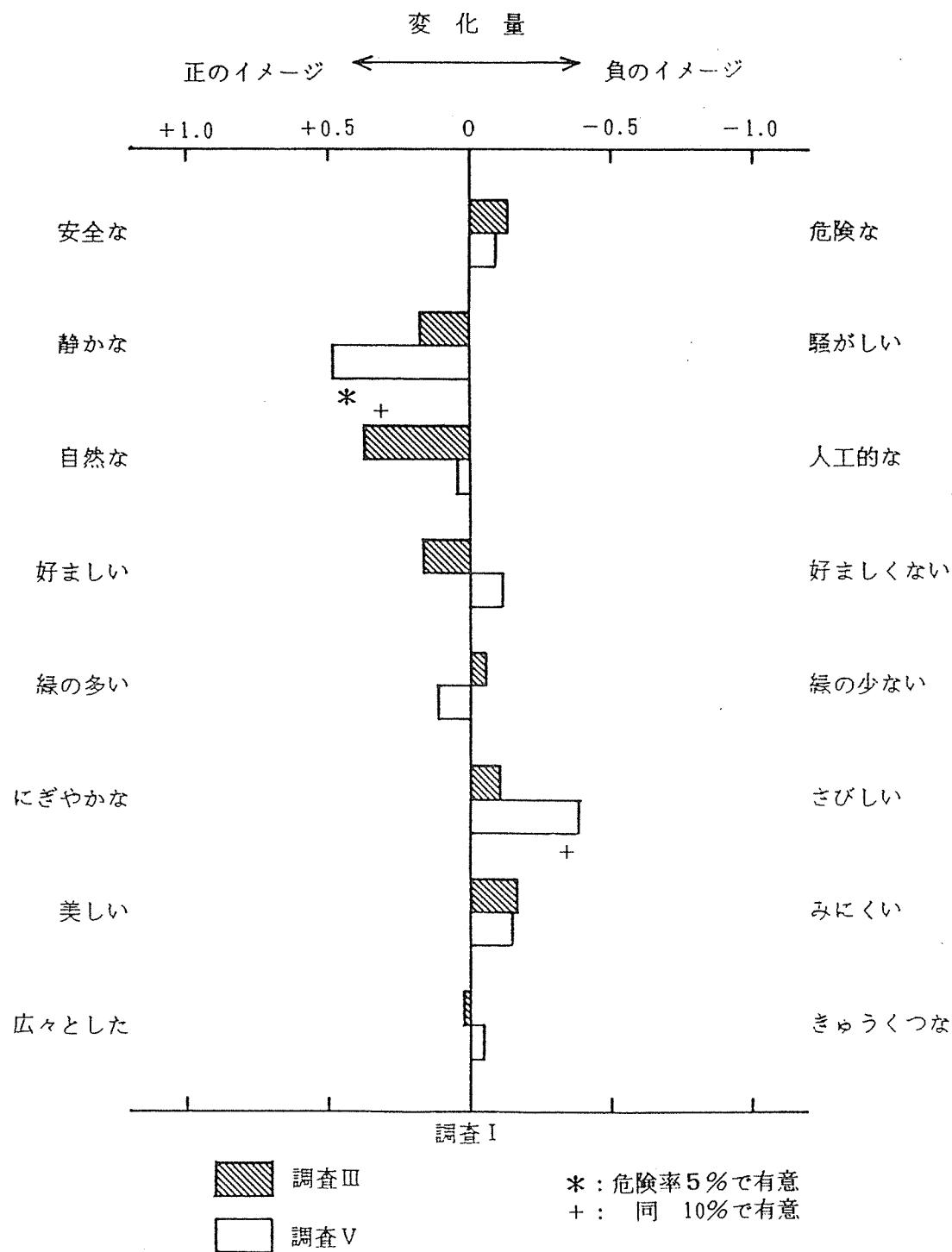


図 I - 38 C 地点の 3 回調査におけるイメージ変化

地点の歩行空間においては喧騒感緩和効果も存在する。尚、植樹帯の設置により、歩道幅員は減少したが、圧迫感の増加は認められない。

#### 2-4-4 要約

3 地点を対象とした歩行空間は、全体的に騒がしく人工的ではあるが、安全なイメージを住民に与えている。特に、騒音レベルとしては殆ど変わらない3地点の中で、森町ビル前の歩行空間が最も騒がしいイメージで捉えられ、植樹帯が設置されてもそれが緩和されていない。この地点はバス停があるため、バスが止まり、乗降客も多く、他の2地点にはない機能を持っている。また、調査対象住棟の前であるため、調査対象者には最も身近な歩行空間である。これらのことことが影響して、この地点の騒音に対する問題意識が顕在化したままになったと考えられる。マツザカヤ前の歩行空間は、全体的に他の2地点より良いイメージであり、植樹帯も含めて歩行空間が充実していることを示す。小学校運動場前の歩行空間は、他の2地点と異なり、騒がしいがにぎやかなイメージではなく、人通りの少なさをさびしさとして捉えていることを示唆する。

居住者を対象とした本調査においては、植樹帯が設置されたことにより、歩行空間の緑が多くなったことを認める効果が最も強い。次いで、歩行空間に対する安全なイメージも向上しており、小学校運動場前の歩行空間においては喧騒感緩和効果も存在する。また、植樹帯が設置されて歩道幅員が減少しても、圧迫感は現れてこない。特に興味深いのは、既に植樹帯があるマツザカヤ前の歩行空間も、小学校運動場前と同様に、静かな方向にイメージが変化していることである。これは、1年を経て、小学校運動場前のイメージ変化がその延長上にあるマツザカヤ前まで及んでいることを示唆している。

## 2-5 歩行空間（A，B，C 地点）における実態 [調査項目 4]

### 2-5-1 目的

本項目は、前記 3 つの歩行空間における歩行頻度と問題意識から見た実態に関するものであり、下記の点から検討する。

- 1) 各地点の歩行頻度と問題点を明らかにすることによって、3 地点それぞれの実態及びその特性を把握する。
- 2) 緑化事業道路に植樹帯が設置される前後及び 1 年後の、各地点の歩行頻度と問題点の変化を知る。
- 3) それらから、植樹帯の設置による影響及びその効果を明らかにする。

### 2-5-2 質問項目

この項目は下記の 2 つの質問により構成されている。

- 1) 各地点の歩行頻度
- 2) 各地点の歩行空間に対する問題点

2-4 節で記した各地点の歩行空間に対するイメージを評定してもらうたびに、その地点の歩行頻度を質問し、その歩行空間に対する問題点を 1 つだけ指摘してもらう。それらを、各対象歩行空間における実態として考える。表 I-17 に歩行空間に対する問題点の項目を示す。また、調査 III, Vにおいては、「危ない」「うるさい」「きたない」と答えた人の指摘理由を質問している。

表 I-17 歩行空間に対する問題点項目

問題点項目	意味付け
(1) 危ない	安全性
(2) うるさい (3) 歩道がきたない (4) 緑が少ない (5) 歩道の幅が狭い	快適性
(6) その他 (7) 何もない (8) わからない	

## 2 - 5 - 3 結果と考察

### a . 歩行頻度

図 I - 3 9 ~ 4 1 は、それぞれ A , B , C 地点の歩行頻度における調査別集計結果を示す。

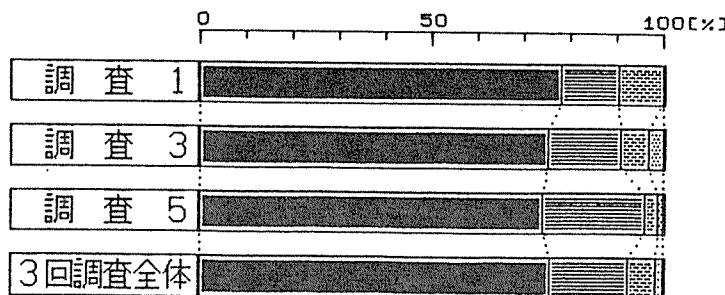


図 I - 3 9 A 地点の歩行頻度の調査別集計結果

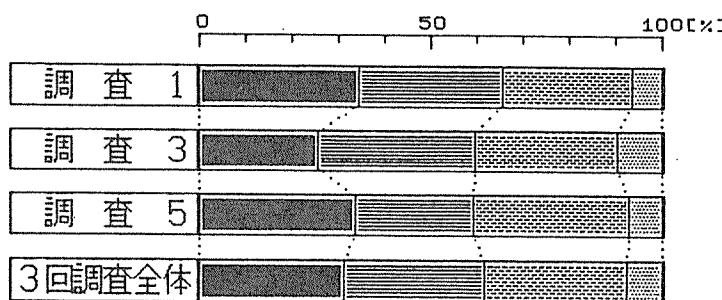


図 I - 4 0 B 地点の歩行頻度の調査別集計結果

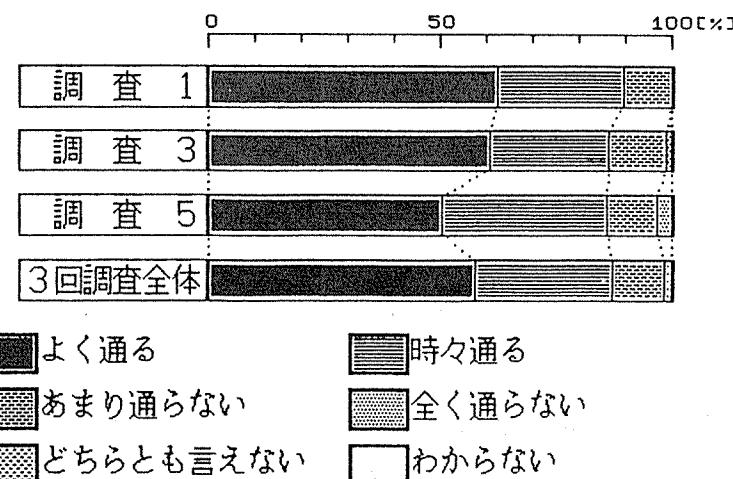


図 I - 4 1 C 地点の歩行頻度の調査別集計結果

3回調査全体で3地点を比較すると、A，B，C地点をよく通ると答えた人は、それぞれ75.9%，31.3%，57.8%で、A>C>B地点の順で歩行頻度が高い。A地点の歩行頻度が他の2地点のそれより高いのは、A地点が調査対象住棟である森町ビルの前であるため当然の結果と言える。また、よく通ると時々通ると答えた人を合わせると、AとC地点は90%前後を占め極めて歩行頻度が高いのに対し、B地点のそれは61.6%と低い。これは、B地点の歩道を利用するためには交通量の多い交差点を渡らなければならず、信号の影響が大きく寄与していると考えられる。

調査別に見ると、A地点をよく通る或いは時々通ると答えた人は、調査I，III，Vでそれぞれ90.6%，90.8%，96.1%と、わずかに増加傾向である。B地点では、それぞれ65.7%，59.8%，59.4%と、わずかに減少傾向を示している。C地点では、それぞれ89.6%，86.6%，86.1%と、殆ど変わらない。しかし、いずれも植樹帯の設置による歩行頻度の変化は少ない。前述したように、植樹帯の設置によって、散歩のできる場所に対する満足感及び歩行空間のイメージの一部が向上している一方で、実際の散歩や歩行頻度は減少傾向かあまり変わらず、意識と実際の行動は異なることが示唆される。

これらのことから、本調査においては、居住者は自分の生活と関係のある歩行空間、例えばA地点のように住まいの周辺やC地点のように買い物や駅へ行くための最短の道を利用する。そのため、植樹帯の設置と歩行頻度との関係は認められなかった。

#### b . 歩行空間に対する問題点

図I-42～44は、それぞれA，B，C地点の歩行空間に対する問題点の指摘率分布を調査別に示す。また、表I-18，19は、調査III，Vにおける3地点の「危ない」理由と「きたない」理由をそれぞれ示したものである。

3回調査全体で3地点を比較すると、3地点とも問題点としては「うるさい」という指摘が多い。その指摘率は、A地点が35.7%，Bが25.2%，Cが23.5%で、A地点が最も高く、2-4節で得られた騒がしいイメージ

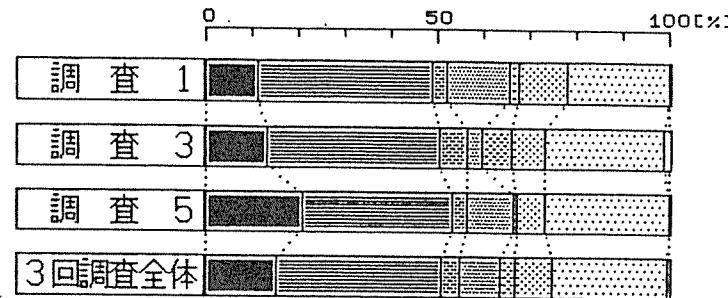


図 I - 4 2 A 地点に対する問題点指摘率

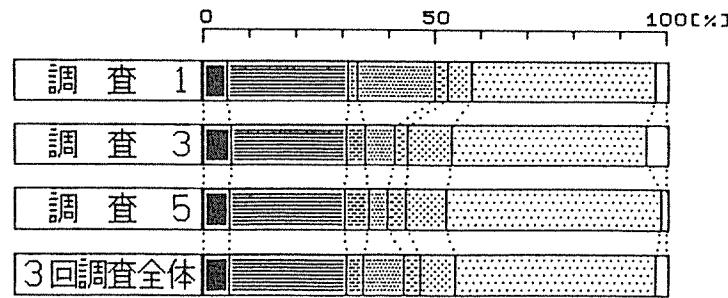


図 I - 4 3 B 地点に対する問題点指摘率

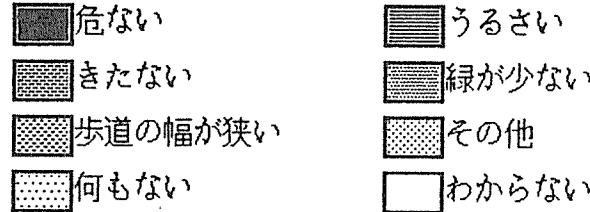
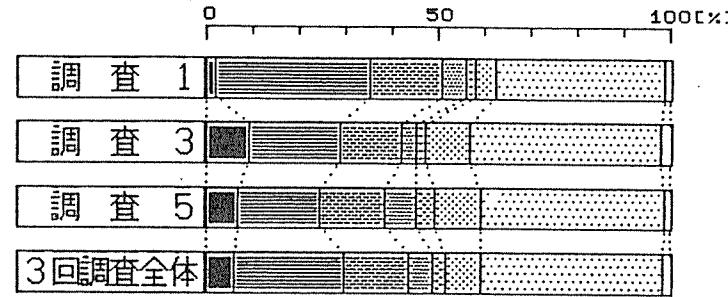


図 I - 4 4 C 地点に対する問題点指摘率

表 I - 18 「危ない」理由

調査番号	「危ない」理由項目分布 度数 (%)							問題点指摘率
	自や 動右 車左 出折 入	交多 通い 量が	自 転 車	上落 か下 ら物 の	子に 供は る危 険行	夜間 の歩 行	舗装 の凸 凹	
地 点								
A 地 点	III 5 (38.5)	3 (23.1)	1 (7.7)	3 (23.1)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0) 13/97 (13.4)
	V 5 (23.8)	3 [1] (14.3)	5 (23.8)	4 (19.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (14.3) 21/101 (20.8)
	計 10 (29.4)	6 [1] (17.6)	6 (17.6)	7 (20.6)	2 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (8.8) 34/198 (17.2)
B 地 点	III 2 (33.3)	1 (18.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	1 (16.7) 6/97 (6.2)
	V 1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 [1] (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0) 6/101 (5.9)
	計 3 (25.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	3 [1] (25.0)	0 (0.0)	1 (8.3) 12/198 (6.1)
C 地 点	III 3 (33.3)	1 (11.1)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (22.2)	1 (11.1) 9/97 (9.3)
	V 2 (28.6)	1 [1] (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0) 7/101 (6.9)
	計 5 (31.3)	2 [1] (12.5)	1 (6.3)	3 (18.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (25.0)	1 (6.3) 16/198 (8.1)

〔度数〕：「危ない」理由の原因が植樹帯にあると回答した者の人数を示す。

表 I - 19 「きたない」理由

調査番号	「きたない」理由項目分布 度数 (%)					問題点指摘率
	ゴ ミ の 散 在	景 観	植手 栽入 のれ 不 足	舗 装 の 凸 凹	その 他	
地 点						
A 地 点	III 5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	6/97 (6.2)
	V 3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3/101 (3.0)
	計 8 (88.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)	9/198 (4.5)
B 地 点	III 2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	4/97 (4.1)
	V 3 (60.0)	1 (20.0)	1 [1] (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5/101 (5.0)
	計 5 (55.6)	2 (22.2)	1 [1] (11.1)	0 (0.0)	1 (11.1)	9/198 (4.5)
C 地 点	III 8 (61.5)	0 (0.0)	1 [1] (7.7)	4 (30.8)	0 (0.0)	13/97 (13.4)
	V 10 (71.4)	1 (7.1)	0 (0.0)	3 (21.4)	0 (0.0)	14/101 (13.9)
	計 18 (66.7)	1 (3.7)	1 [1] (3.7)	7 (25.9)	0 (0.0)	27/198 (13.6)

〔度数〕：「危ない」理由の原因が植樹帯にあると回答した者の人数を示す。

の結果とも一致する。尚、うるさい理由はすべて自動車騒音によるものであり、ここでも地域の問題が道路交通騒音にあることが明らかとなった。また、問題点は何もないと答えている人も多い。その指摘率は、A 地点が 24.8%，B が 42.9%，C が 39.1% で、 $B > C > A$  地点の順にそれが強い。これは、B 地点の歩行空間には問題が少ないと考えるよりも、むしろその地点の歩行頻度が他の 2 地点よりも少ないことから、この歩行空間をあまり意識して歩行していないと考える方が妥当である。逆に、A 地点は歩行頻度も多く、生活と直接関係した歩行空間であるため、問題点の指摘率が高くなっていると考えられる。A 地点については、「危ない」という指摘率が 15.3% で、他の 2 地点に比べて高い。その主な理由として、交差点における車の右左折や交通量が多いことと森町ビルから物が落ちてくるのではないかという不安が挙げられている。これらは、歩行空間そのものに対する問題ではなく、その地点における外的要因によるものである。C 地点については、「きたない」という指摘率が 14.3% で、他の 2 地点に比べ高い。その主な理由として、歩道にゴミが落ちていることと舗装がでこぼこしていることが挙げられている。

調査別に見ると、全体的には、植樹帯の設置後 3 地点とも問題点は何もないと答える人がわずかに増加している。次に、A 地点について、「危ない」という指摘率が調査 I, III, V でそれぞれ 11.5%, 13.4%, 20.8% と増加し、2-4 節で述べた安全なイメージの向上と結果を異にする。但し、調査 V で増加した「危ない」という指摘の理由は、歩道を走る自転車に対する指摘とその他の指摘が増したためである。「緑が少ない」はそれぞれ 13.5%, 3.1%, 9.9% とわずかに減少しており、特に植樹帯設置直後の指摘が少ない。また、B 地点における「緑が少ない」の指摘率はそれぞれ 16.7%, 6.2%, 4.0% と明らかに減少しており、植樹帯の設置により緑が少ないという問題が解消されていることを示す。C 地点について、調査 I と調査 III, V を比較すると、「うるさい」という指摘率は 33.3% から 19.6%, 17.8% に減少し、「危ない」のそれは 2.1% から 9.3%, 6.9% に増加している。この地点の歩行空間は既存緑化道路のため何も変化し

ていないが、問題点が「うるさい」から「危ない」に移行しており、その理由は定かでない。

これらのことから、3地点とも自動車騒音によるうるささの指摘が多く、特にA地点の歩行空間でそれが顕著である。また、A地点では、交差点における車の右左折や交通量が多いこととビルからの落下物に対する不安のため、危ないという指摘も多い。B地点では、問題点は何もないという回答が多いが、それはこの歩行空間に対する意識の低さを示唆している。C地点では、歩道にゴミが落ちていることと舗装がでこぼこしているため、きたないという指摘が多い。植樹帯設置前後における問題点の変化については、3地点とも問題点は何もないという回答がわずかに増加し、A、B地点で縁の少なさに対する問題が減少したことが明らかになった。しかし、A地点では、安全なイメージが向上しているにも関わらず、危ないという指摘は増加している。その増加分の理由は、歩道を走る自転車に対する指摘などが増したためである。従って、必ずしもイメージの向上と問題点の減少が一致する結果にはならないことを示唆している。

#### 2-5-4 要約

居住者は自分の生活と関係のある森町ビル前やマツザカヤ前の歩行空間を主に利用し、本調査においては、植樹帯の設置と歩行頻度の関係は認められなかった。

歩行空間に対する問題点については、自動車騒音によるうるささの指摘が多く、ここでも騒音に対する問題意識が顕在化している。また、森町ビル前の歩行空間に対しては「危ない」という指摘が、マツザカヤ前に対しては「きたない」という指摘が他の歩行空間に比べて多い。植樹帯の設置により、わずかに問題点が少なくなり、特に、小学校運動場前の歩行空間の縁に対する問題が解消されている。但し、居住者は、自分の生活と関係の深い森町ビル前の歩行空間に対しては、問題点の指摘も多く、一つの問題が解消されても別の問題が現れてくる。一方、あまり利用されない小学校運動場前の歩行空間に対しては、問題点の指摘も少なく、意識の低さを示している。従って、問題点の指摘の多少だけで、歩行空間の評価をする

ことはできない。

## 2-6 居住者に対する意識調査のまとめ

磯子区森1丁目産業道路沿いの植樹帯設置事業前後、及び1年後における当該道路周辺の居住者に対する意識調査の結果についてまとめると、次のようになる。

- 1) 周辺住民は、地域環境の中で騒音に最も不満を示し、交通の便や買い物の便については満足している。また、子供の遊び場や散歩のできる場所など、ゆとりの空間への不満もかなり強い。しかし、植樹帯の設置により、縁と屋外歩行時の安全性に関する不満は緩和されている。
- 2) 当該地域を約70%の人が住みやすい所と、約30%の人が住みにくい所と答えている。
- 3) 周辺住民の約75%が地域環境に対し関心を持っている。
- 4) バスやマイカーの利用頻度は低く、電車の利用頻度の方が明らかに高い。また、電車の利用と商店の利用という側面から見ると、京浜急行屏風ヶ浦駅方面よりJR磯子駅方面への人の流れが大きい。
- 5) 周辺住民にとって、当該道路の歩行空間は、かなり騒がしく人工的ではあるが、やや安全であるというイメージを与えている。

植樹帯が設置されたことにより、緑が多くなったことを認める効果が最も強く、次いで、安全性と喧騒感緩和効果が認められる。また、植樹帯設置に伴う歩道幅員の減少にも関わらず、圧迫感は現れなかった。

- 6) 森町ビル前とマツザカヤ前の歩道の方が小学校運動場前の歩道よりもよく利用されている。
- 7) 歩行空間の問題点の指摘では、やはり「うるさい」が最も多い。また、植樹帯が設置されると、「緑が少ない」という指摘は減少する。